

令和6年度における三田市市政への市民参加条例の運用状況について

1 市民意見を聴く手続の実施状況 【資料4-2】のとおりに

	令和6年度に策定等作業をした計画・条例	所管課	頁
1	現三田市民病院跡地活用基本方針	地域医療推進課	11
2	三田市公共施設マネジメント推進に向けた基本方針 ～中間見直し版～	公共施設マネジメント推進課	12
3	三田市産業創造戦略 後期戦略	産業政策課	13
4	三田市こども計画（第3期子ども・子育て支援事業計画）	子ども政策課	14
5	三田市人権施策基本方針（改定案）	人権共生推進課	16

2 市政参加市民名簿の登録状況と活用実績

条例第22条で、市長は、市民意見を聴く手続への参加を依頼することができる市民名簿（無作為抽出）を調製できる旨規定しています。

令和6年度は、令和6年度三田市市民意識調査にて対象者（18歳以上無作為抽出、3,000人）に対して、本来の調査票及び返信用封筒のほかに、名簿登録の勧誘チラシ、申込書、返信用封筒（名簿登録用）を付けて送付しました（7月発送）。

<名簿登録状況>

	発送数	登録者数				名簿登載期間 (条例上2年以内)
		総数	男	女	備考	
R5年度	3,000	296	185	111	R7年6月末時点	R7年8月末まで
R6年度	3,000	267	157	110	R7年6月末時点	R8年8月末まで
計		563	342	221		

<名簿の活用状況>

【資料4-3】のとおりに

3 まちづくり提案の提出状況 提出されませんでした。

資料 4-2

(様式1)令和6年度中に策定等の作業を行った市政における基本的な計画・条例

名称	現三田市民病院跡地活用基本方針		所管課	地域医療推進課		
種別	市の総合計画その他市政における基本的な事項を定める計画		区分	新規	議決要否	不要
作業期間	令和5年度 ~ 令和6年度	確定時期	令和6年7月	計画期間等	- ~ -	(年)
計画等の概要	現三田市民病院の跡地活用にかかる市としての基本的な考え方を示すもの					
策定作業の流れ	<p style="text-align: center;">→ P-3 → P-2 → P-1 → P 策定・制定</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">市場 サウンディング調査</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">素案作成</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">庁内協議</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">パブコメ 意見交換</div> </div> <p style="text-align: center;">※策定された計画・条例等をPとし、それまでの案の変遷状況をP-1、P-2等と表示しています。</p>					
	<p>①R6年1月～3月 市場サウンディング調査 跡地活用の方向性や事業実現に向けた課題検討にあたり、民間事業者の見地からの意見等を把握することを目的にサウンディング調査を実施した。</p> <p>②R6年4月 方針案にかかる庁内協議・決定</p> <p>③R6年6月 「現三田市民病院跡地活用基本方針(案)」に関する市民意見交換会開催</p> <p>④R6年6月 「現三田市民病院跡地活用基本方針(案)」に関するパブリックコメント</p> <p>⑤R6年7月 「現三田市民病院跡地活用基本方針」の策定</p>					
市民意見を聴く手続数	2つ以上	採用する手続 (予定を含む)	パブコメ	意見交換		

■計画等の策定に活用した手法

・ワークショップ 交換会等	名称	「現三田市民病院跡地活用基本方針(案)」に関する市民意見交換会		対象者	市内に在住・在勤・在学されている方	
	実施期間(回数)	令和6年6月15日 ~	令和6年6月30日 (4回)	参加者数	72人	
	実施概要	現三田市民病院跡地活用基本方針案を説明し、市民の意見を聴く機会を設けた。				
	結果の活用	調査結果は報告書を取りまとめ、常任委員会へ報告・協議を実施したうえで、計画を確定させた。				

パブリックコメント	パブコメの対象	「現三田市民病院跡地活用基本方針(案)」にかかるパブリックコメント				
	実施期間(日数)	令和6年6月1日~令和6年6月30日(30日)	意見の件数(人数)	4件(4人)		
	意見の概要	<p>・意見の提出人数: 4人(メール:1人、ロゴフォーム:3人)</p> <p>・意見の概要: 現三田市民病院跡地に導入を想定する機能について外来機能を充実させてほしい等の意見が寄せられた。</p>				
	結果の活用	・寄せられた意見と意見に対する市の考え方を市ホームページで公表した。				

(様式1)令和6年度中に策定等の作業を行った市政における基本的な計画・条例

名称	三田市公共施設マネジメント推進に向けた基本方針～中間見直し版～			所管課	公共施設マネジメント推進課		
種別	市の総合計画その他市政における基本的な事項を定める計画			区分	改正	議決要否	不要
作業期間	令和5年度	～	令和7年度	確定時期	令和7年5月	計画期間等	平成30年度～令和10年度(10年)
計画等の概要	今後の公共施設等の基本的な考え方や、個別施設の方向性等を具体的に整理し取りまとめ、持続可能なまちづくりを進め、将来に負担を先送りせず、未来に投資ができることを目指したもの。						
策定作業の流れ	<p style="text-align: center;">→ P-3 → P-2 → P-1 → P 策定・制定</p> <div style="text-align: center; border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 0 auto;"> 意向調査 パブコメ </div> <p style="text-align: center;">※策定された計画・条例等をPとし、それまでの案の変遷状況をP-1、P-2等と表示しています。</p>						
	<ul style="list-style-type: none"> ・令和6年7月 前期5年間の取組み結果の庁内検証 ・令和6年7月～9月 広報さんだ8月号特集「シセツのコレカラ」読者アンケート ・令和6年8月 三田市公共施設マネジメント推進に向けた基本方針～中期検証及び中間見直しへの考え方～策定 ・令和7年3月 三田市公共施設マネジメント推進に向けた基本方針～中間見直し版～(案)に対するパブリックコメント ・令和7年5月 三田市公共施設マネジメント推進に向けた基本方針～中間見直し版～策定 						
市民意見を聴く手続数	2つ以上	採用する手続(予定を含む)	意向調査	パブコメ			

■計画等の策定に活用した手法

意向調査	調査対象	だれでも回答可能(広報さんだに掲載し対象者を限定したわけでないため)			調査方法	①令和6年8月広報さんだ特集による掲載 ②各公共施設での掲示 ③市政参加市民名簿561名へ郵送	
	対象者数	—	回答数(回答率)	353人	—	調査期間	令和6年7月27日～令和6年9月30日
	設問概要	<ul style="list-style-type: none"> ・広報特集記事の内容についての理解 ・現状の公共施設に対する認識や意識 ・公共施設マネジメントに対する認識や意識 					
	結果概要	集計結果をもとに方針策定の参考資料として活用し、今後の公共施設マネジメントの推進にも活用していく。また、集計結果は市ホームページで公表した。					
パブリックコメント	パブコメの対象	三田市公共施設マネジメント推進に向けた基本方針～中間見直し版～(案)					
	実施期間(日数)	令和7年3月1日	～	令和7年3月31日	(31日間)	意見の件数(人数)	2件(2人)
	意見の概要	教育環境に関する意見…2件					
	結果の活用	方針案の修正が必要な意見はなかったため方針を確定させた。また、寄せられた意見と意見に対する市の考え方を市ホームページで公表した。					

(様式1)令和6年度中に策定等の作業を行った市政における基本的な計画・条例

名称	三田市産業創造戦略 後期戦略			所管課	産業政策課		
種別	市の総合計画その他市政における基本的な事項を定める計画			区分	改正	議決要否	不要
作業期間	令和5年度 ~ 令和6年度	確定時期	令和6年11月策定	計画期間等	平成31年度 ~ 令和10年度 (10年)		
計画等の概要	本戦略は、産業振興に関する計画であり「ひと」×「まち」×「さと」が織りなす未来都市「三田」を基本目標とする「第5次三田市総合計画」(計画期間:2022~2031年度)で、主に基本計画「商工業の振興」を実現するための分野別の計画として策定するもの。						
策定作業の流れ	<p style="text-align: center;">→ P-3 → P-2 → P-1 → P 策定・制定</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">附属機関</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">意見交換</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">附属機関</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">パブコメ</div> </div> <p style="text-align: center;">※策定された計画・条例等をPとし、それまでの案の変遷状況をP-1、P-2等と表示しています。</p>						
	<p>①令和5年度2月~3月 見直し懇話会委員就任依頼</p> <p>②令和6年4月 庁内関係課へ確認照会 第1回見直し懇話会</p> <p>③令和6年5月 意見交換会(一般、ハローワーク三田、三田市商工会)</p> <p>④令和6年6月 意見交換会(テクノパーク企業協議会、関西学院大学) 第2回見直し懇話会</p> <p>⑤令和6年7月 庁内関係課へ確認照会</p> <p>⑥令和6年8月~9月 後期計画案に対するパブリックコメント、意見に対する市の考え方公表</p> <p>⑦令和6年11月 産業創造戦略 後期戦略策定</p>						
市民意見を聴く手続数	2つ以上	採用する手続(予定を含む)	附属機関	意見交換	パブコメ		

■計画等の策定に活用した手法

・ワークショップ等	名称	「三田市産業創造戦略」見直しに係る意見交換会		対象者	市民、ハローワーク三田、三田市商工会、テクノパーク企業協議会、関西学院大学		
	実施期間(回数)	2024年5月29日 ~ 2024年6月12日 (5回)		参加者数	28人		
	実施概要	第1回の見直し懇話会で協議、修正した計画素案について概要説明を行い、市民や関係機関等からの意見をいただいた。					
	結果の活用	意見交換会でもった意見等を検討し、第2回の見直し懇話会で協議する計画素案の修正等を行い、さまざまな意見を反映した内容に見直しを行った。					

附属機関	名称	三田市産業創造戦略見直し懇話会					
	委員数	総数	市民委員			※市民委員3割未満の理由	
			名簿	公募	計	市民割合	学識経験者+団体等から委員選定を行ったため。市民意見については、意見交換会・パブコメで徴収を行った。
	7			0%			
審議の経過	<p>①令和5年度2月~3月 見直し懇話会委員就任依頼</p> <p>②令和6年4月 第1回見直し懇話会で後期戦略案の内容を協議</p> <p>③令和6年6月 第2回見直し懇話会で後期戦略案の修正内容を協議</p> <p>④令和6年11月 産業創造戦略 後期戦略策定</p>						

パブリックコメント	パブコメの対象	三田市産業創造戦略 後期戦略案					
	実施期間(日数)	令和6年8月20日 ~ 令和6年9月20日 (32日間)		意見の件数(人数)	5件 (3人)		
	意見の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・後期戦略案を修正するもの…1件 ・後期戦略案推進の参考とするもの…4件 					
	結果の活用	<ul style="list-style-type: none"> ・意見をもとに後期戦略案「第4章」「第5章」の「多様な人材の育成」の中にこれまでからハローワークと連携しながら取り組んでいる「障害者」を追記した。また、寄せられた意見と意見に対する市の考え方を市ホームページ公表した。 					

(様式1)令和6年度中に策定等の作業を行った市政における基本的な計画・条例

名称	三田市子ども計画(第3期子ども・子育て支援事業計画)		所管課	子ども政策課		
種別	市の総合計画その他市政における基本的な事項を定める計画		区分	新規	議決要否	必要
作業期間	令和5年度 ~ 令和6年度	確定時期	令和7年3月	計画期間等	令和7年度 ~ 令和11年度(5年)	
計画等の概要	必要な子育てサービスの量の見込みと提供体制の確保を定める、子ども・子育て支援法第61条に基づく法定計画としての「第3期子ども・子育て支援事業計画」の位置づけに加え、子ども施策を総合的に推進することを目的に、こども基本法第9条に基づくこども大綱を勘案した、市町村子ども計画として位置づけ、一体的に策定されたもの。					
策定作業の流れ	<p style="text-align: center;">→ P-3 → P-2 → P-1 → P 策定・制定</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">意向調査 ワーク ショップ その他(オンライン意見箱)</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">附属機関</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">パブコメ</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">議決</div> </div>					
	<p>①令和5年11月 諮問 ②令和6年1月～3月 子ども・子育て支援事業に関するニーズ調査、子ども・若者の意識に関する調査 支援関係機関・団体調査 ③令和6年5月 オンライン意見箱、こどもまんなかワークショップ ④令和6年6月～10月 子ども審議会の開催 ⑤令和6年11月 答申 ⑥令和6年12月～令和7年1月 計画案に対するパブリックコメント ⑦令和7年2月 議案提出 ⑧令和7年3月 三田市子ども計画策定</p>					
市民意見を聴く手続数	1つ以上	採用する手続 (予定を含む)	附属機関	意向調査	ワークショップ	パブコメ

■計画等の策定に活用した手法

意向調査	調査対象	未就学保護者、小学生保護者、中学2年生・高校2年生、若者(18歳～39歳)			調査方法	郵送調査(インターネット回答併用)
	対象者数	①1500人 ②1000人 ③1067人 ④1000人	回答数(回答率)	①895人 ①59.7% ②564人 ②56.4% ③1041人 ③97.6% ④295人 ④29.5%	調査期間	令和6年1月29日 ~ 令和6年2月14日
	設問概要	<p>◆子ども・子育て支援事業に関するニーズ調査(①未就学保護者、②小学生保護者) 保育ニーズを算出するための項目、サービスの利用状況など ◆子ども・若者の意識に関する調査(③中学2年生・高校2年生、④若者(18歳～39歳)) 思い(自己肯定感、幸福度等)、悩み、居場所(家庭、学校など)、体験活動、結婚観、子育て観、子ども・若者の意見表明など ◆支援関係機関・団体調査(43団体等)</p>				
	結果概要	調査結果をとりまとめ、三田市子ども審議会に資料として提出するなど、計画策定の基礎資料とした。				

・ワークショップ 交換会等	名称	こどもまんなかワークショップ	対象者	①子どもの部(中学生・高校生)、②大人の部(子ども・子育てに関心がある18歳以上)		
	実施期間(回数)	令和6年5月19日	参加者数	①11名 ②10名		
	実施概要	計画の策定にあたって、意向調査に加え、幅広い意見をいただく機会のひとつとして開催。 ①子どもの部 ②大人の部				
	結果の活用	開催結果をとりまとめ、三田市子ども審議会に資料として提出するなど、計画策定の基礎資料とした。				

オンライン意見箱	名称	オンライン意見箱	対象者	三田市内に在住・在勤・在学されている方	
	実施期間(回数)	令和6年5月1日 ~ 令和6年5月25日		回答者数	51人
	実施概要	計画の策定にあたって、意向調査に加え、あらゆる世代の方から意見をいただく機会のひとつとして開設。			
	結果の活用	実施結果をとりまとめ、三田市子ども審議会に資料として提出するなど、計画策定の基礎資料とした。			

附属機関	名称	三田市子ども審議会				
	委員数	総数	市民委員			※市民委員3割未満の理由
			名簿	公募	計	
		18	6		6	33.3%
審議の経過	・令和5年11月30日 計画策定について諮問 ・令和6年6月～10月 子ども審議会の開催 ・令和6年11月8日 答申					

パブリックコメント	パブコメの対象	三田市こども計画案			
	実施期間(日数)	令和6年12月6日 ~ 令和7年1月6日 (32日間)	意見の件数(人数)	40件	(8人)
	意見の概要	・三田市こども計画案を一部修正するもの・・・16件 ・計画推進の参考とするもの・・・24件			
	結果の活用	意見をもとに、計画案の一部を修正した。また、寄せられた意見と意見に対する市の考え方を市ホームページで公表した。			

(様式1)令和6年度中に策定等の作業を行った市政における基本的な計画・条例

名称	三田市人権施策基本方針(改定案)			所管課	人権共生推進課		
種別	市政における基本的な事項を定める条例			区分	改正	議決要否	不要
作業期間	令和6年度	～	令和6年度	確定時期	令和7年度	予定	計画期間等 ～ (年)
計画等の概要	自分らしく生きることができる共生社会の実現をめざし、また、社会環境の変化などから今日的な課題に積極的に取り組むために「三田市人権施策基本方針」を改定する。						
策定作業の流れ	<p style="text-align: center;">→ P-3 → P-2 → P-1 → P 策定・制定</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">意向調査</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">附属機関</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">パブコメ</div> </div> <p style="text-align: center;">※策定された計画・条例等をPとし、それまでの案の変遷状況をP-1、P-2等と表示しています。</p>						
	<p>①令和2年6月 人権と共生社会に関する意識調査</p> <p>②令和6年4月 三田市人権共生社会推進委員会に諮問</p> <p>③令和6年4月～令和7年1月 三田市人権共生社会推進委員会の開催</p> <p>④令和7年2月 答申</p> <p>⑤令和7年2月 改定案に対するパブリックコメント</p> <p>⑥令和7年3月末 改定案策定</p>						
市民意見を聴く手続数	2つ以上	採用する手続 (予定を含む)	意向調査	附属機関	パブコメ		

■計画等の策定に活用した手法

意向調査	調査対象	市内在住の18歳以上の市民			調査方法	郵送調査(インターネット回答併用)
	対象者数	3,000人	回答数(回答率)	1,420人 (47.3%)	調査期間	令和2年6月2日 ～ 令和2年6月30日
	設問概要	①回答者の基本属性 ②人権全般について ③様々な人権について				
	結果概要	調査結果は報告書を取りまとめ、「三田市人権を尊重し多様性を認め合う共生社会を目指す条例」及び「三田市人権施策基本方針」改定の関係資料として活用した。				

附属機関	名称	三田市人権共生社会推進委員会				
	委員数	総数	市民委員			※市民委員3割未満の理由
		13	名簿	公募	計	市民割合
審議の経過	①令和6年4月26日 諮問 ②令和6年4月～令和7年2月に6回開催し、改定案について審議。 ③令和7年2月14日 答申					

パブリックコメント	パブコメの対象	三田市人権施策基本方針(改定案)				
	実施期間(日数)	令和7年2月26日～令和7年3月27日(30日)	意見の件数(人数)	-		
	意見の概要	現在取りまとめ中です。				
	結果の活用	現在取りまとめ中です。				

令和6年度市政参加市民名簿の活用実績

資料 4-3

○附属機関等

	事項	名簿抽出		募集 人数	決定 人数	備考
		人数	抽出日			
1	三田市聖苑指定管理者選定委員会	210	R6. 5. 1	1	1	
2	三田市明るい選挙推進協議会	210	R6. 5. 2	2	2	
3	三田市子ども審議会	355	R6. 6. 17	6	6	
4	三田市環境審議会	133	R6. 7. 29	4	4	
5	三田市男女共同参画推進委員会	317	R6. 10. 25	3	3	
6	三田市空家等対策協議会	504	R7. 1. 24	3	3	
7	三田市景観審議会	336	R7. 1. 24	2	2	
8	三田市地域公共交通活性化協議会	333	R7. 3. 5	2	0	※委員構成の都合上、 公募にて決定

合計 21

○その他

	事項	名簿抽出	
		人数	抽出日
1	三田市野外活動センター再生プロジェクトに関するアンケート	190	R6. 7. 3
2	「三田市公共施設マネジメント推進に向けた基本方針」の中間見直しに関する意向調査	562	R6. 7. 18
3	三田駅前Cブロック地区公益的施設の関するサウンディング調査のためのアンケート	559	R6. 10. 29
4	三田市水道・下水道の広域活動に関するアンケート	556	R7. 2. 5
5	三田市での暮らしと幸せ実感度調査に関するアンケート	553	R7. 2. 27